

## 告 示

### 埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十年十一月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環  
境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年十一月三十日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 山 田 隆 弘

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 青山熊谷線
- 三 道路の区域

新	旧 新 別
熊谷市青山字賢木岡西一四四番四地先 から 同市青山字墓野六四一番一地先まで	区 間
一三・二七〇一九・六七	敷地の幅員 (メートル)
六四七・〇〇	延長 (メートル)
道路改築工事 全区間を一般国道四百七号と 重複	備 考